

第2期船員保険データヘルス計画 後期実施計画(案)

令和3年度～令和5年度



全国健康保険協会

船員保険

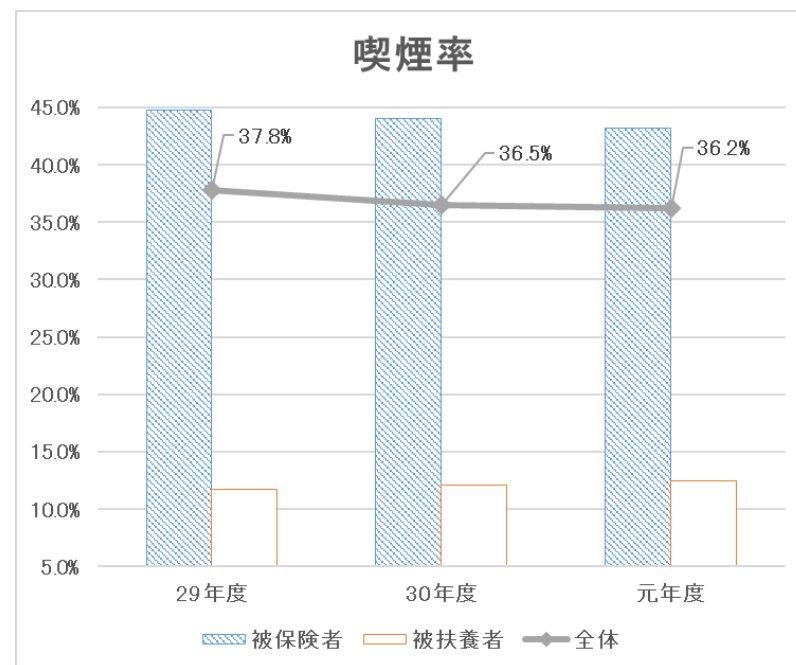
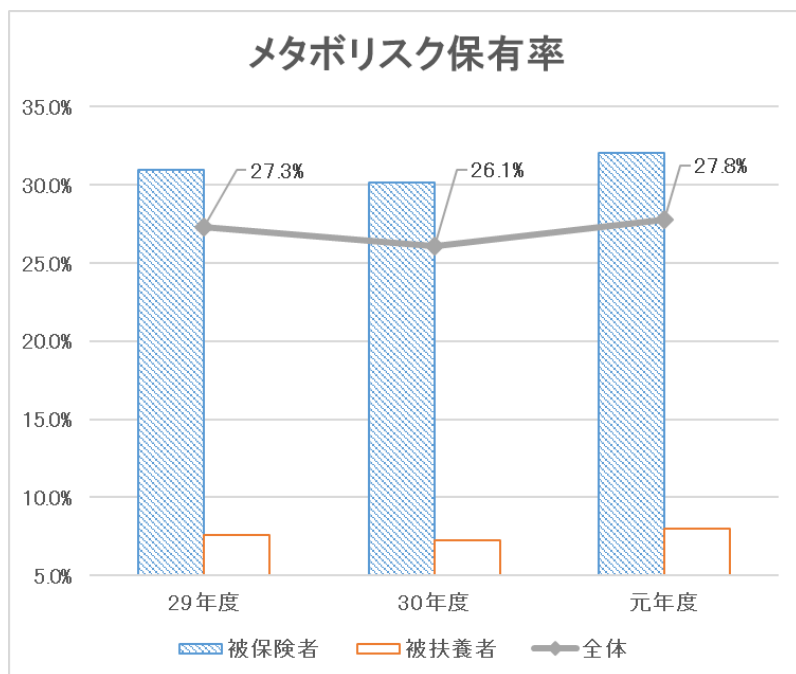
1. 後期実施計画作成の流れ	2
2. 暫定評価	3
3. 後期実施計画	8
参考資料(第2期船員保険データヘルス計画)	14

1. 後期実施計画作成の流れ

- 第2期船員保険データヘルス計画は、平成30年度から令和5年度までの計画期間となっており、令和2年度終了後に中間評価を実施し、その結果を踏まえ、令和3年度から3年間の実施計画（後期実施計画）を作成することとなっている。
- しかしながら、このスケジュールでは、令和3年度からの施策実施に遅延が生じることとなる。このため、令和2年度前半までの計画実施状況に基づく暫定評価をもとに後期実施計画案を作成し、この案をもとに、令和3年度事業計画を作成することとする。
- その後、令和3年度に実施する中間評価をもとに後期実施計画を確定させ、その際、必要があれば、令和3年度事業計画を変更することとする。

2. 暫定評価

第2期船員保険データヘルス計画(平成30年度～5年度)の目標である「加入者のメタボリスク保有率の減少」と「喫煙率の減少」を達成するため、各種の取組みを進めてきたが、加入者のメタボリスク保有率は増加、喫煙率はほぼ横ばいという状況であり、より効果的な取組みが必要。



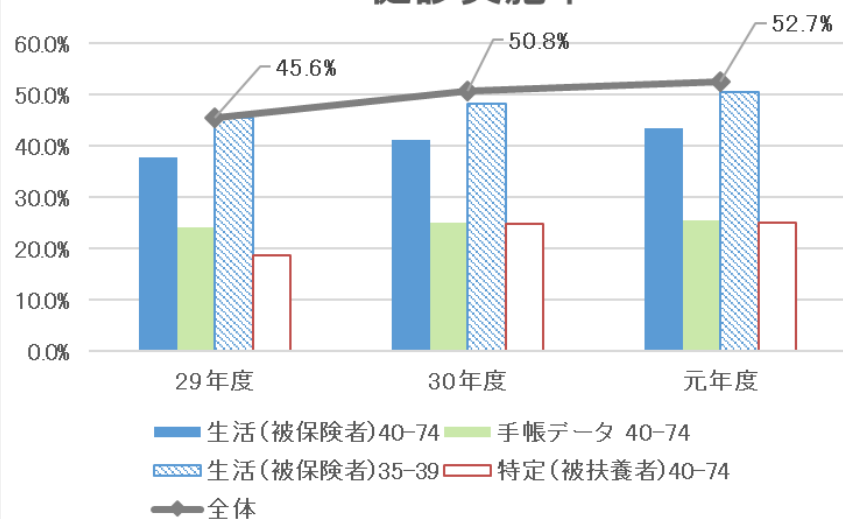
喫煙率：(分子)問診で喫煙していると回答した者(被保険者は船員手帳健診データを除く)/(分母)35～74歳(被扶養者は40～74歳)の健診受診者(被保険者は船員手帳健診データを除く)

メタボ率：(分子)メタボリックシンドローム該当者/(分母)40～74歳の健診受診者

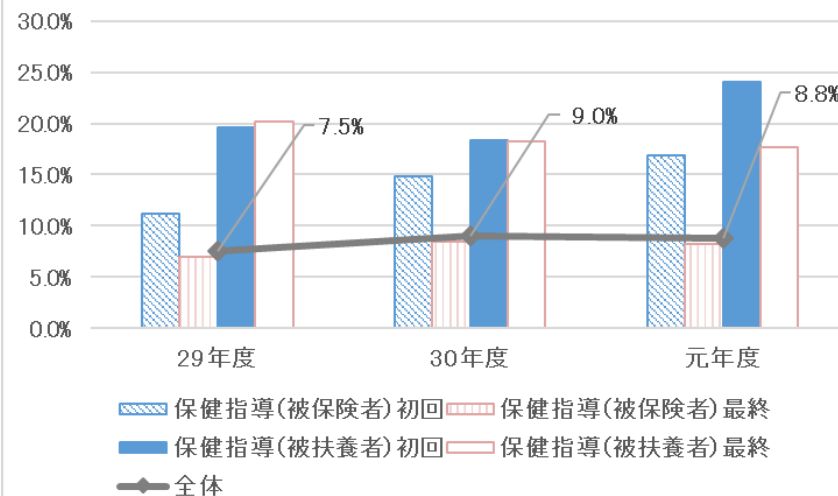
健診事業等の推進

健診実施率は増加傾向、保健指導実施率はほぼ横ばいという状況であり、5年度の目標値（健診実施率65%、保健指導実施率30%）を達成するためには、新たな取組みが必要。

健診実施率

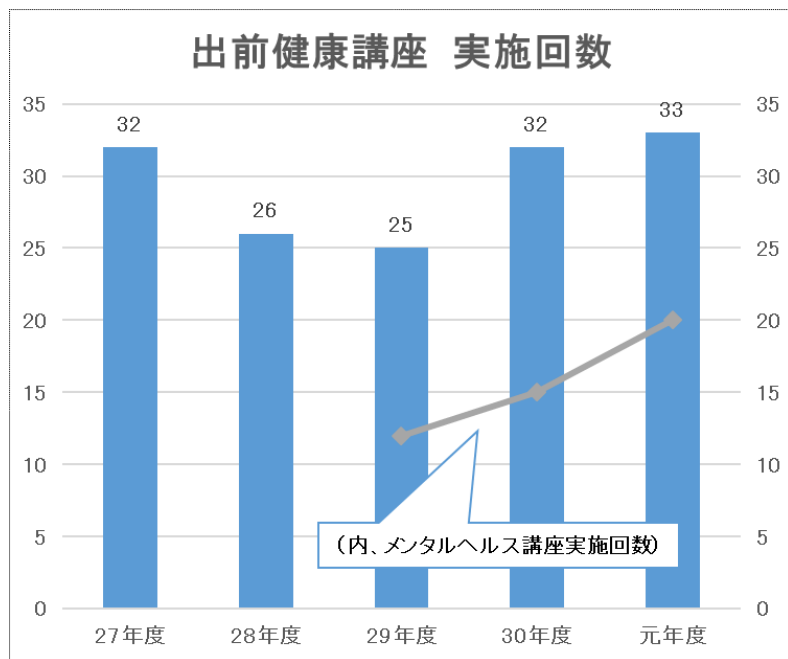


特定保健指導実施率

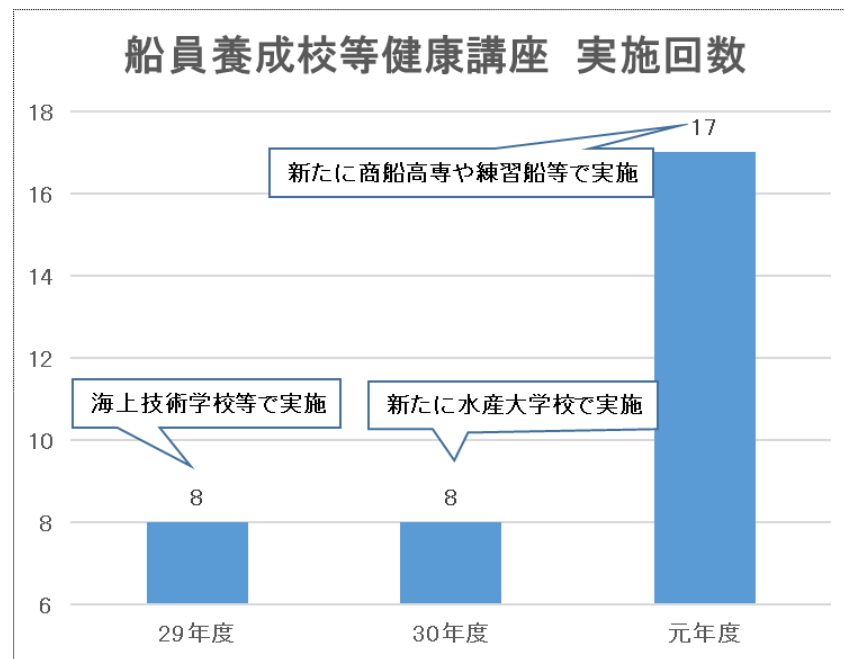


船舶所有者等との連携

船舶所有者等からの要望に応じて開催する出前健康講座、船員養成校での健康講座については、事業が定着してきたが、コラボヘルスの取組みについては、情報提供等による啓発にとどまっており、強化が必要。



※平成29年度より新たな出前健康講座のメニューとして、「メンタルヘルス講座」を追加。



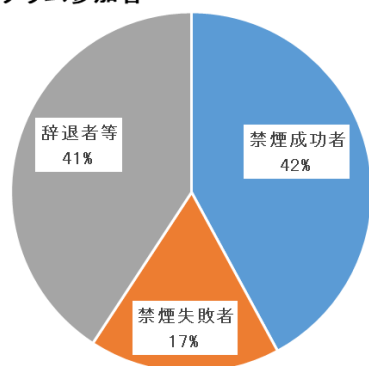
※平成29年度より船員養成校の学生を対象として、若いうちから健康意識を醸成することを目的に、メンタルヘルスに関する健康講座を開始。

健康づくりに関する情報提供及び啓発活動

オンライン禁煙プログラム、健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供など情報提供、啓発活動は着実に実施。オンライン禁煙プログラム完了者は高い禁煙成功率であるが、プログラムについての周知度は低い。

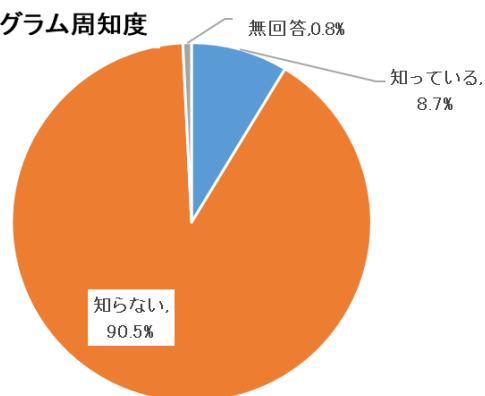
オーダーメイド情報提供による受診勧奨は医療機関受診に結びついていない。より効果的な取り組みが必要。

禁煙プログラム参加者



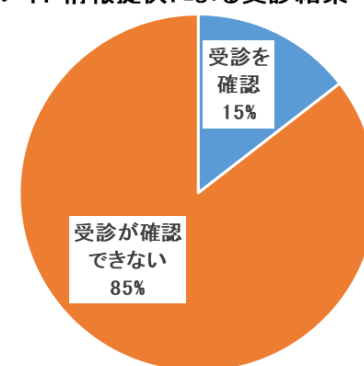
参加者数:76名 プログラム完了者:45名 うち、成功者:32名 禁煙成功率:71.1%

禁煙プログラム周知度



元年度船員保険事業(健康づくり支援)に関するアンケートを基に集計

オーダーメイド情報提供による受診結果



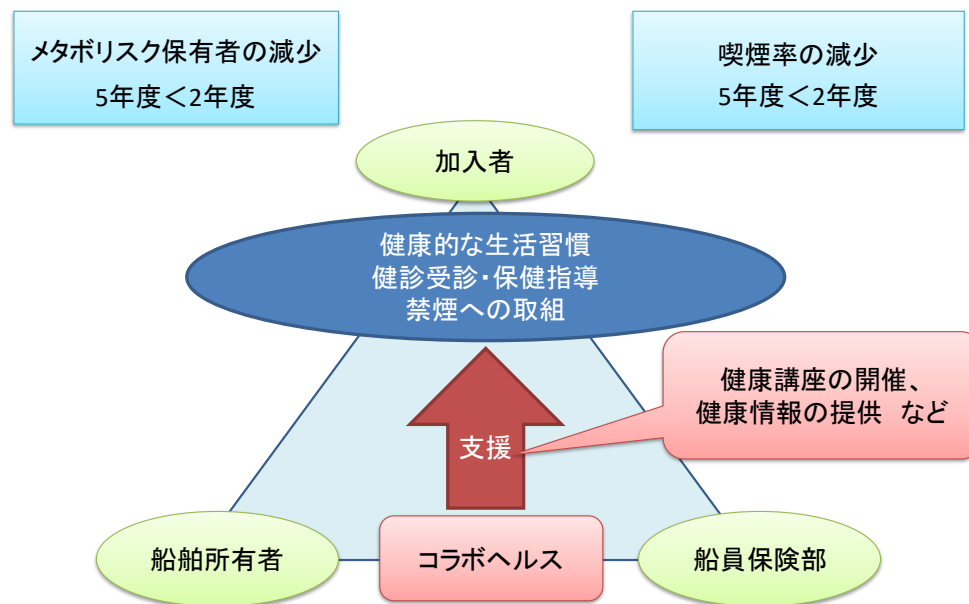
元年度受診勧奨通知送付:1,675名(元年7月～2年2月発送)
受診確認期間:元年8月～2年3月

3. 後期実施計画

○ 後期実施計画のポイント

「加入者のメタボリスク保有率の減少」と「喫煙率の減少」を目指し、ICTの活用、取組対象の重点化による効果的・効率的な健診・保健指導を実施するとともに、船員の健康づくりを支援するため、船舶所有者と協働したコラボヘルスの取組みを強化する。

（次ページ以降は、後期に新規実施予定の施策を掲載）



①健診事業等の推進

実施方針

受診環境の整備、効果的な勧奨、船舶所有者との協働により、健診受診率・保健指導率を向上させる。

施策

- 加入者のニーズを把握し、巡回健診を拡充する。
- 巡回健診へ保健師を同行させるなど保健指導の初回面談分割実施を積極的に進める。
- 生活習慣病予防健診の魅力をアピールし受診者の拡大を図る。
- 健診未受診者の状況を分析し、重点的な勧奨を行う。
- ICTを活用した保健指導についての広報を強化し、その利用を促進する。
- フィットネスジム等新たな保健指導実施機関を拡充する。
- 船員手帳健診結果を収集しやすい仕組みを構築する。
- コラボヘルスを推進し、船舶所有者の船員の健康管理に対する意識を高めることにより、船舶所有者から船員へ健診・保健指導利用の働きかけを促す。

② 船舶所有者等との連携

実施方針

自社船員の健康づくりに取り組みやすい環境を整備することにより、船舶所有者のコラボヘルスへの参加を促進する。

施 策

- 自社船員の健康状態を把握するための「健康度カルテ」の内容、「プロジェクト“S”」(船員保険コラボヘルス)の支援メニューを充実させる。
- 「プロジェクト“S”」による取組みのメリット、他船舶所有者の取組みの好事例等を紹介する。

③ 健康づくりに関する情報提供及び啓発活動

実施方針

船舶所有者、加入者の広報媒体の利用状況を踏まえつつ、電子媒体の活用を進め、効果的な情報提供・広報を実施する。

施 策

- 船舶所有者及び加入者の媒体利用状況を分析し、利用者属性に応じた情報提供、広報体制を構築する。
- ホームページ上での動画配信、SNS等の利用、メールマガジンの内容充実等により、利用者の利便性を高める。
- 健康づくりに関する啓発活動の一環として、ヘルスツーリズムを試行的に実施する。

④ 調査・研究

実施方針

船員保険事業の運営に資する調査・研究の実施に必要な基盤の整備を行う。

施策

- 各部署に分散しているデータ(船舶所有者・加入者の適用情報、医療費データ、健診結果等)を一元的に管理できるデータベースを構築する。
- データ分析ソフトウェア、ハードウェアを整備し、調査・研究の内製化を進める。
- 船員の健康問題等に詳しい研究者をアドバイザーとするなど、外部有識者の知見を活用する仕組みを整える。

參考資料

第2期船員保険データヘルス計画

平成30年3月12日

○基本情報	1
○基本分析における現状の把握	4
○船員保険の健康課題の抽出	15
○第2期船員保険データヘルス計画の概要	17
○保健事業の実施計画	18
○保健事業の実施状況	21

基本情報 ① ≪被保険者等の推移、健診・特定保健指導実績≫

【船員保険被保険者の特徴】

- 被保険者の98%が男性です。
- 被保険者数については緩やかな減少傾向でしたが、27年度より増加に転じています。
- 被扶養者数についてはやや減少傾向にあり、被保険者よりもその傾向が顕著です。
- 船舶所有者数は緩やかな減少傾向です。

被保険者数等の推移（各年度末）								
区分			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対27年度増減
被保険者数			58,231人	57,859人	57,750人	57,919人	58,031人	+112人
	再掲	女性	881人	849人	856人	877人	897人	+20人
		疾病任意継続被保険者	3,557人	3,398人	3,221人	3,107人	3,057人	▲50人
被扶養者数			71,237人	69,288人	67,347人	65,842人	64,161人	▲1,686人
加入者数			129,468人	127,147人	125,097人	123,761人	122,192人	▲1,569人
船舶所有者数			5,819	5,782	5,729	5,670	5,619	▲51

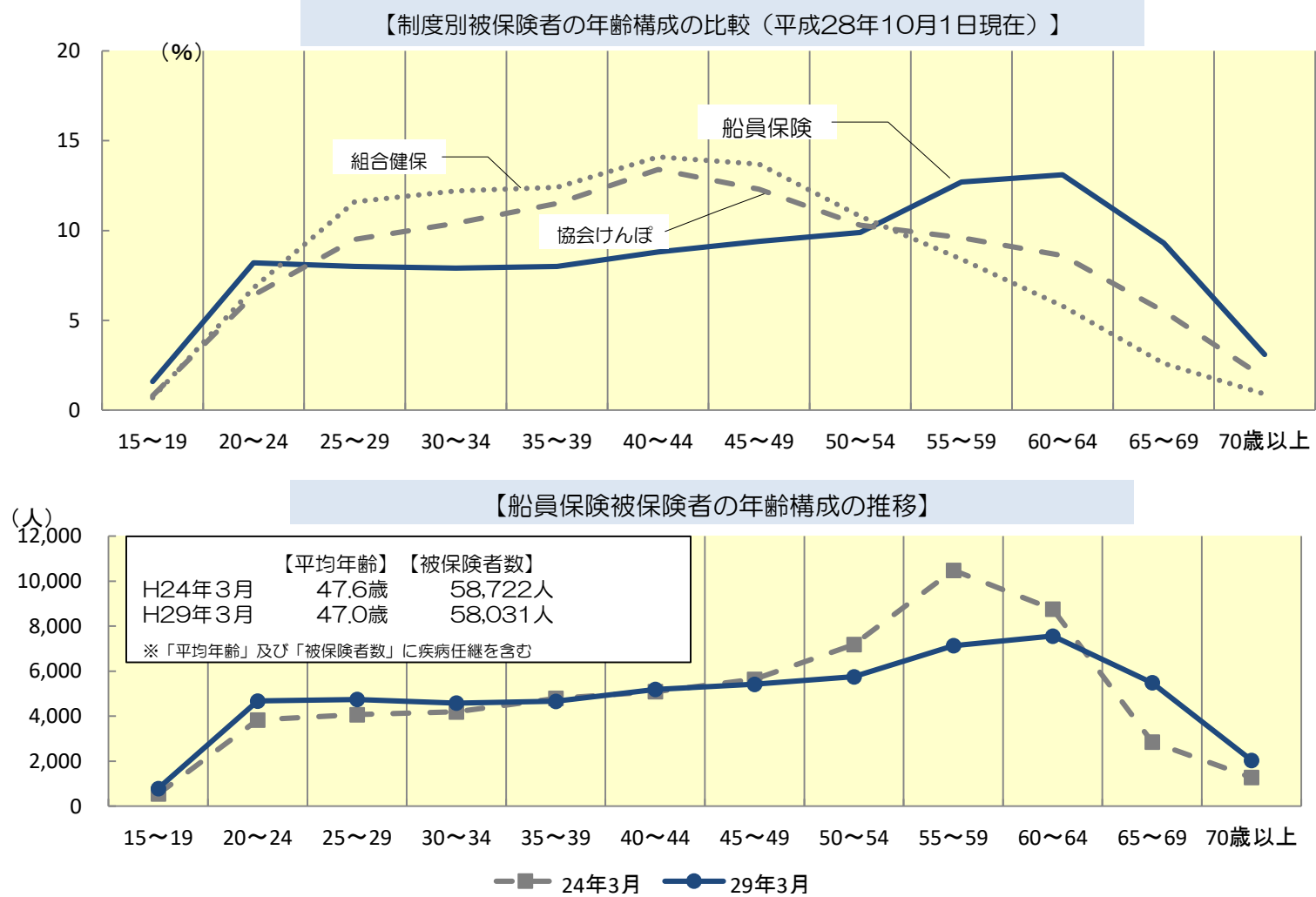
【健診・保健指導実績】

- 健診受診率及び特定保健指導実施率は、被保険者、被扶養者とも緩やかな増加傾向です。

健診実績						
区分		25年度	26年度	27年度	28年度	
被保険者	再掲	対象者数	30,341人	30,047人	29,942人	29,767人
		実施率	57.0%	62.2%	65.7%	67.7%
		実施者数	17,307人	18,700人	19,684人	20,152人
		生活習慣病予防健診	36.7% 11,126人	37.3% 11,219人	38.0% 11,370人	39.2% 11,655人
	船員手帳健康証明書 データ取得	21.1% 6,181人	25.6% 7,481人	28.6% 8,314人	29.3% 8,497人	
被扶養者		対象者数	19,826人	19,340人	19,006人	18,347人
		実施率 実施者数	14.8% 2,929人	16.0% 3,089人	17.4% 3,312人	18.2% 3,332人
合計		対象者数	50,167人	49,387人	48,948人	48,114人
		実施率 実施者数	40.3% 20,236人	44.1% 21,789人	47.0% 22,996人	48.8% 23,484人

特定保健指導実績					
区分		25年度	26年度	27年度	28年度
被保険者	対象者数	6,587人	7,271人	7,842人	8,211人
	実施率 実施者数	7.0% 462人	5.6% 410人	10.6% 831人	9.6% 787人
被扶養者	対象者数	311人	338人	335人	369人
	実施率 実施者数	10.9% 34人	13.6% 46人	11.3% 38人	16.0% 59人
合計	対象者数	6,898人	7,609人	8,177人	8,580人
	実施率 実施者数	7.2% 496人	6.0% 456人	10.6% 869人	9.9% 846人

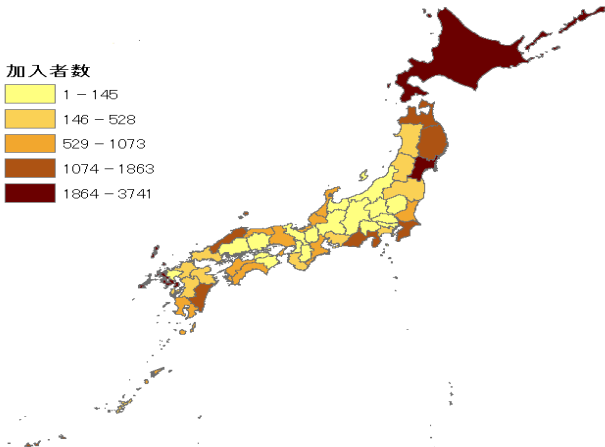
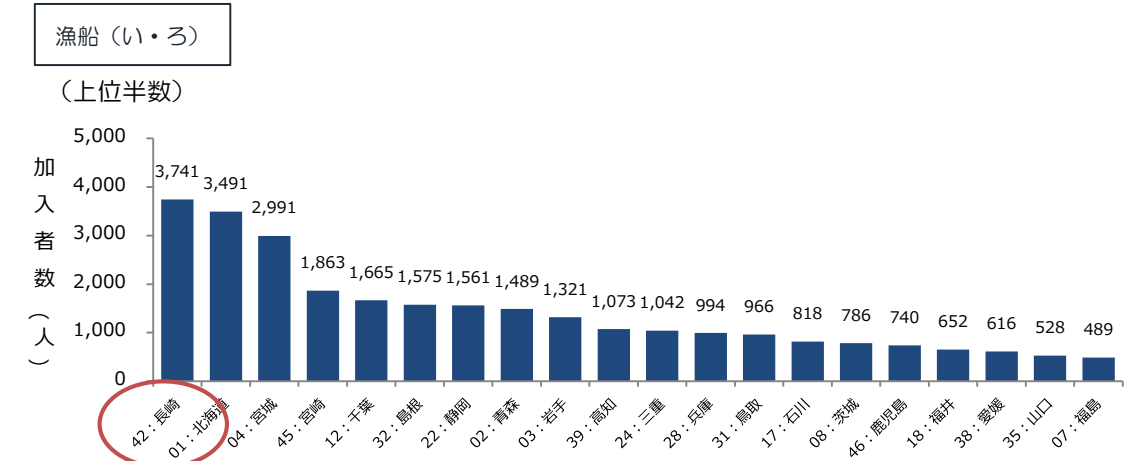
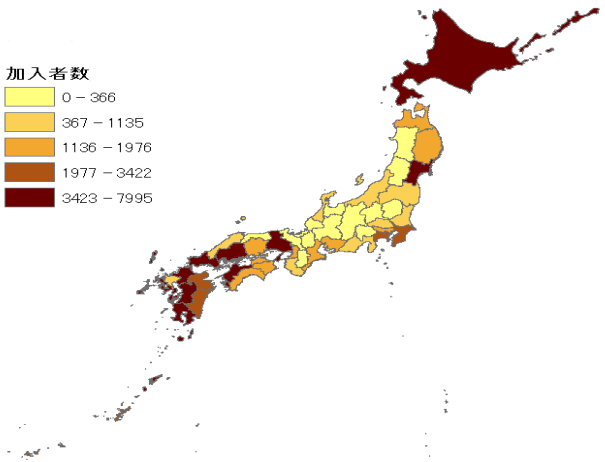
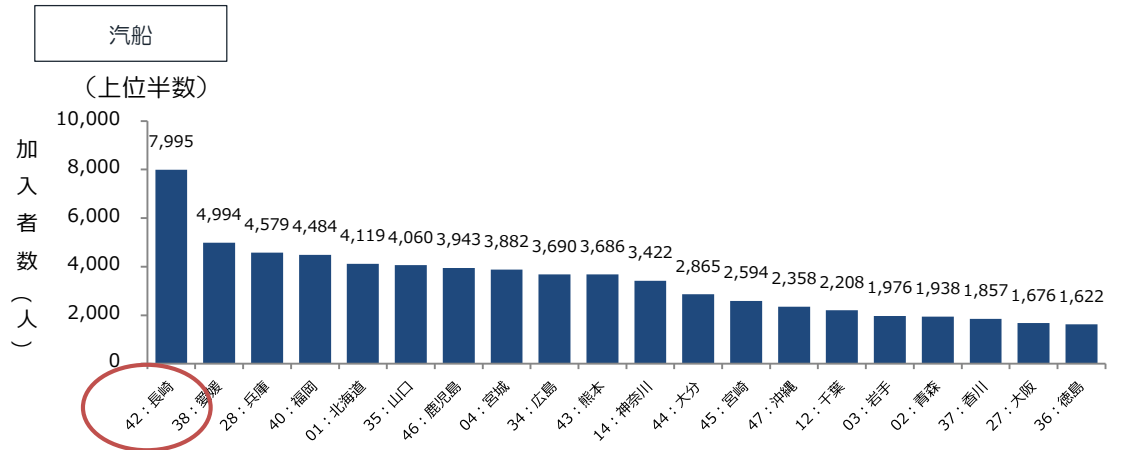
基本情報 ② 《被保険者の年齢構成》



- 船員保険の被保険者は、組合健保及び協会けんぽに比べて50歳以降の割合が高い状況にあります。
- 船員保険の被保険者は、平成24年3月と平成29年3月の年齢階級別の人数を比較すると、15歳～34歳的人数が若干増加しており、45歳から60代前半では人数が大幅に減少しています。

基本情報 ③ 《都道府県別の加入者数》

図表 加入者住所の都道府県別加入者数（2016（H28）年度）

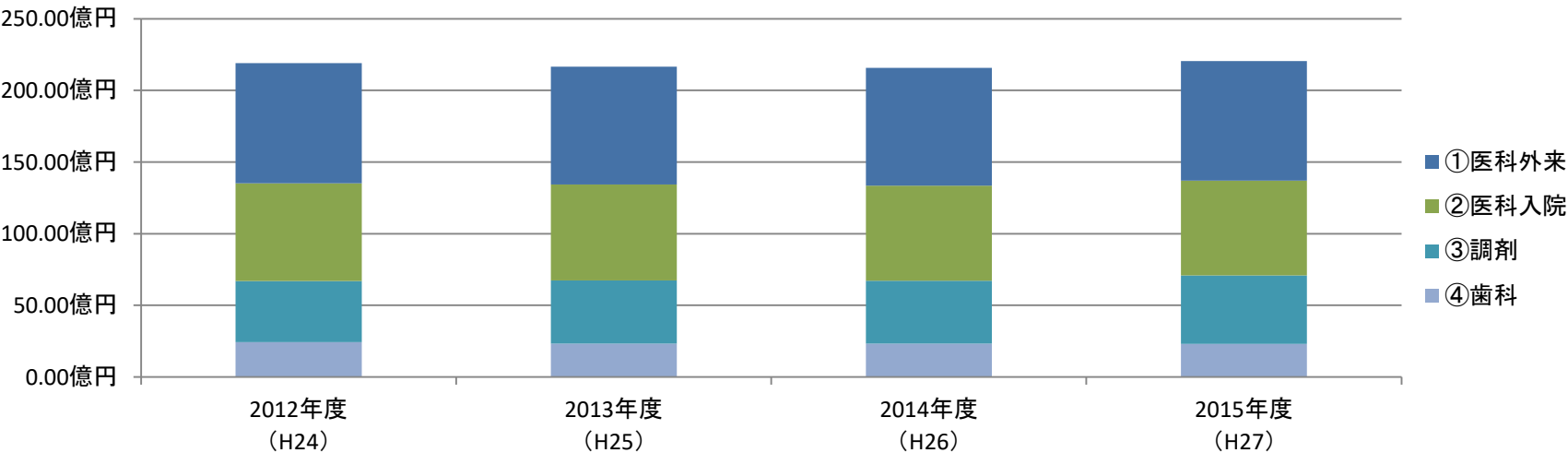


2016（H28）年度末時点の在籍者人数を加入者住所の都道府県別に示します。
加入者住所の都道府県別人数の上位は、汽船では長崎・愛媛等、漁船では長崎・北海道等です。

[集計対象者]：2016（H28）年度末時点在籍の被保険者・被扶養者
[集計年度]：2016(H28)年度

基本分析による現状の把握 ① 《診療種別医療費の推移》

図表 診療種別の推計（2012（H24）年度～2015（H27）年度）



診療種別（医科外来・医科入院・調剤・歯科）毎の2012（H24）年度から2015（H27）年度の医療費の伸び率を示します。

		2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)
①医科外来	(医療費)	83.93億円	82.20億円	82.15億円	83.55億円
	(対前年度伸び率)	-	▲2.1%	▲0.1%	1.7%
②医科入院	(医療費)	68.05億円	66.86億円	66.32億円	66.11億円
	(対前年度伸び率)	-	▲1.7%	▲0.8%	▲0.3%
③調剤	(医療費)	42.83億円	44.10億円	43.86億円	47.70億円
	(対前年度伸び率)	-	3.0%	▲0.5%	8.8%
④歯科	(医療費)	24.18億円	23.26億円	23.28億円	23.11億円
	(対前年度伸び率)	-	▲3.8%	0.1%	▲0.7%
総医療費	(医療費)	218.99億円	216.42億円	215.61億円	220.47億円
(①+②+③+④)	(対前年度伸び率)	-	▲1.2%	▲0.4%	2.3%

[出典]：船員保険事業年報
[集計年度]：2012（H24）年度～2015（H27）年度
[集計レセプト]：医科外来・医科入院・調剤・歯科・DPC
※職務外のレセプトであること
（職務上の事由コードがあるレセプトデータを含めない）

基本分析による現状の把握 ② ≪疾病別医療費（入院）≫

図表 入院一傷病分類別の推計（2012（H24）年度～2016（H28）年度）（単位：億円）

傷病分類名（疾病 2 1 分類）	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)
	医療費	医療費	医療費	医療費	医療費
02：新 生 物	12.85	12.39	11.18	11.63	11.98
09：循環器系疾患	9.97	9.52	9.74	9.35	10.86
13：筋骨格系・結合組織疾患	5.34	5.11	5.09	5.24	5.12
19：損傷・中毒・外因性	4.48	4.32	5.05	5.32	4.88
11：消化器系疾患	4.60	4.63	4.85	4.71	4.81
10：呼吸器系疾患	3.62	3.56	3.45	3.83	4.15
06：神経系疾患	3.36	3.31	3.12	3.00	3.08
05：精神・行動障害	3.22	2.85	3.10	2.96	2.85
14：腎尿路生殖器系疾患	2.11	2.61	2.19	2.17	2.45
04：内分泌・栄養・代謝疾患	1.88	1.92	2.14	1.98	2.30
03：血液・造血器・免疫障害	1.64	1.69	1.37	1.41	1.93
99：不明	1.41	1.38	1.07	1.59	1.88
15：妊娠・分娩・産じょく	1.55	1.74	1.93	1.50	1.72
18：他に分類されないもの	1.39	1.51	1.27	1.25	1.50
01：感染症・寄生虫症	1.72	1.75	1.43	1.71	1.49
16：周産期発生病態	1.19	1.06	1.22	1.56	1.37
07：眼・付属器疾患	1.05	1.11	1.30	1.19	1.18
17：先天奇形変形・染色体異常	1.05	0.96	0.90	0.86	1.10
12：皮膚・皮下組織疾患	0.63	0.51	0.55	0.48	0.66
08：耳・乳様突起疾患	0.22	0.35	0.37	0.37	0.32
計	63.27	62.27	61.31	62.11	65.63

[集計対象者]：各年度在籍の被保険者・被扶養者
[集計年度]：2012(H24)年度～2016(H28)年度
[集計レセプト]：医科入院（代表疾病のみ、疑い疾病含む）
※医療費には、食事療養費・生活療養費を含めない
※職務外のレセプトであること
（職務上の事由コードがあるレセプトデータを含めない）

医科入院の2012（H24）年度から2016（H28）年度の傷病分類別（疾病21分類）の医療費を示します。

2016（H28）年度の入院医療費をみると「新生物」「循環器系疾患」が高く、重症化させない施策の検討が必要です。

基本分析による現状の把握 ③ ≪疾病別医療費（入院外）≫

図表 入院外一傷病分類別の推計（2012（H24）年度～2016（H28）年度）（単位：億円）

傷病分類名（疾病 2 1 分類）	2012年度 （H24）	2013年度 （H25）	2014年度 （H26）	2015年度 （H27）	2016年度 （H28）
	医療費	医療費	医療費	医療費	医療費
04：内分泌・栄養・代謝疾患	11.71	11.79	11.91	11.98	12.04
10：呼吸器系疾患	10.57	10.19	10.43	10.64	10.77
09：循環器系疾患	10.57	10.35	10.05	9.81	9.37
02：新 生 物	7.77	7.70	8.04	8.82	8.57
13：筋骨格系・結合組織疾患	7.19	7.21	7.22	7.33	7.09
14：腎尿路生殖器官系疾患	6.51	6.40	6.12	6.13	5.96
11：消化器系疾患	4.51	4.63	4.54	4.66	4.49
07：眼・付属器疾患	3.88	3.98	4.08	4.21	3.99
01：感染症・寄生虫症	3.35	3.08	3.18	3.66	3.76
12：皮膚・皮下組織疾患	2.93	2.94	3.03	3.24	3.22
19：損傷・中毒・外因性	2.61	2.56	2.62	2.71	2.73
05：精神・行動障害	2.44	2.29	2.34	2.35	2.26
06：神経系疾患	1.79	1.84	1.89	1.96	1.75
99：不明	1.28	1.30	1.35	1.38	1.70
08：耳・乳様突起疾患	1.10	1.05	1.06	1.07	1.09
18：他に分類されないもの	1.00	0.97	1.01	1.11	0.98
03：血液・造血器・免疫障害	0.41	0.35	0.33	0.42	0.48
17：先天奇形変形・染色体異常	0.19	0.20	0.20	0.22	0.28
15：妊娠・分娩・産じょく	0.13	0.13	0.15	0.17	0.13
16：周産期発生病態	0.02	0.04	0.04	0.05	0.06
計	79.98	78.99	79.58	81.93	80.71

[集計対象者]：各年度在籍の被保険者・被扶養者
[集計年度]：2012（H24）年度～2016（H28）年度
[集計レセプト]：医科外来（代表疾病のみ、疑い疾病含む）
※医療費には、食事療養費・生活療養費を含めない
※職務外のレセプトであること
（職務上の事由コードがあるレセプトデータを含めない）

医科外来の2012（H24）年度から2016（H28）年度の傷病分類別（疾病21分類）の医療費を示します。

2016（H28）年度の入院外医療費をみると「内分泌・栄養・代謝疾患」が高く、罹患させない施策の検討が必要です。

基本分析による現状の把握 ④ 《生活習慣病の年齢階層別有病者数と医療費》

年齢階層別に2016(H28)年度の生活習慣病(糖尿病・高血圧・脂質異常症)医療費と有病者数を示します。

生活習慣病の医療費と有病者数は、60～64歳がピークで7,563名です。
60～64歳で生活習慣病有病者の約4分の1を占めています。
生活習慣病の有病者は35～39歳ごろから徐々に増加が始まります。

早期から生活習慣病予防を実施することで、今後の増加幅を抑えることができると考えられます。

【集計対象者】：2016(H28)年度在籍の被保険者・被扶養者

【集計年度】：2016(H28)年度

【集計レセプト】：医科外来・医科入院レセプト

【集計点数】：傷病別医療費分配処理を実施した決定点数
(代表疾病以外含む、疑い疾病含む)

※職務外のレセプトであること
(職務上の事由コードがあるレセプトデータを含めない)

※糖尿病・・・ICD10コード前方3桁が「E11」～「E14」

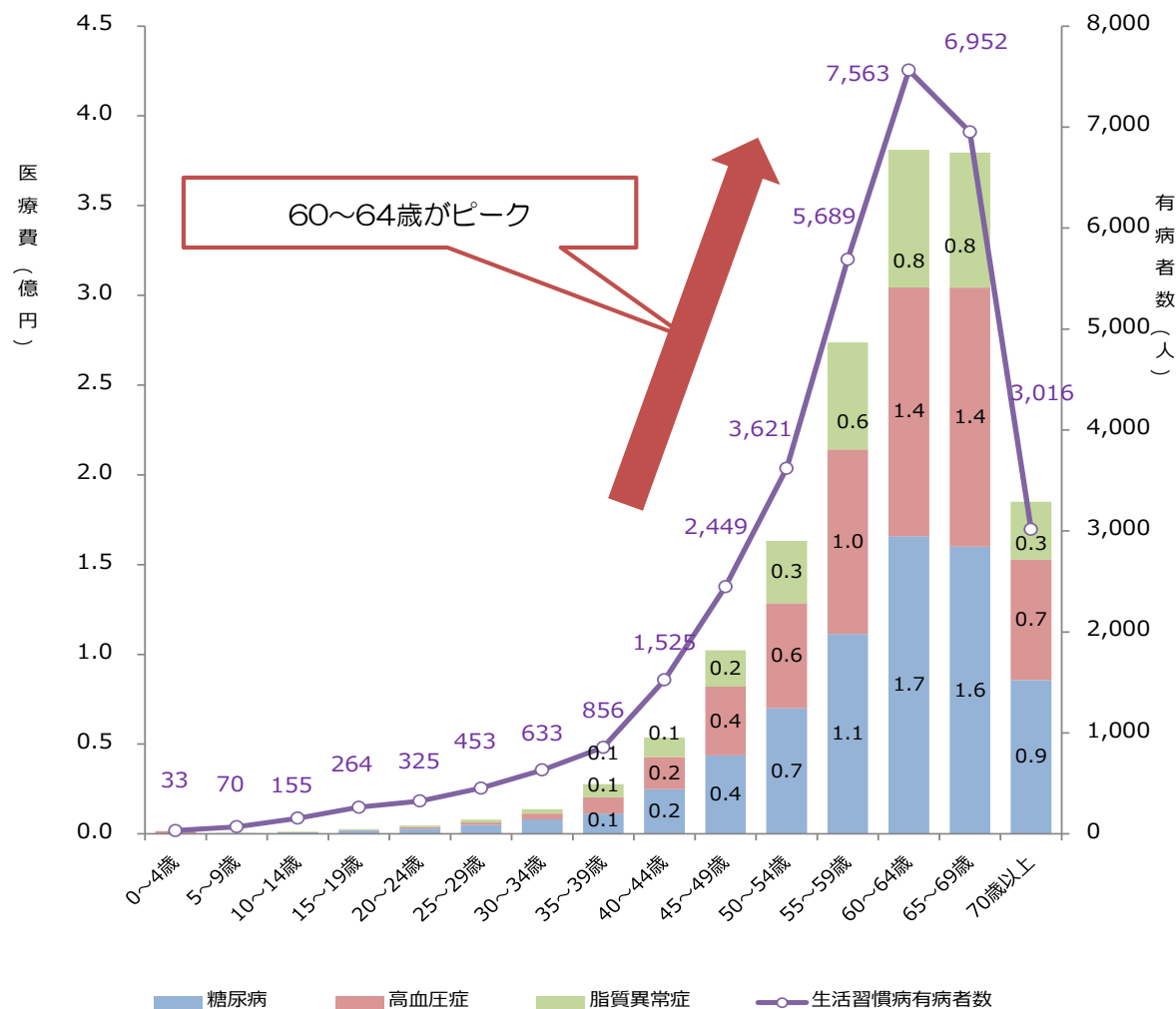
※高血圧症・・・ICD10コード前方3桁が「I10」～「I15」

※脂質異常症・・・ICD10コード前方3桁が「E78」

※生活習慣病有病者数・・・

傷病別医療費分配処理実施後のレセプトにおいて、
糖尿病または高血圧または脂質異常症に該当するレセプトが
発生している者の人数(代表疾病以外含む、疑い疾病含む)

図表 年齢階層別生活習慣病医療費と有病者数(2016(H28)年度)

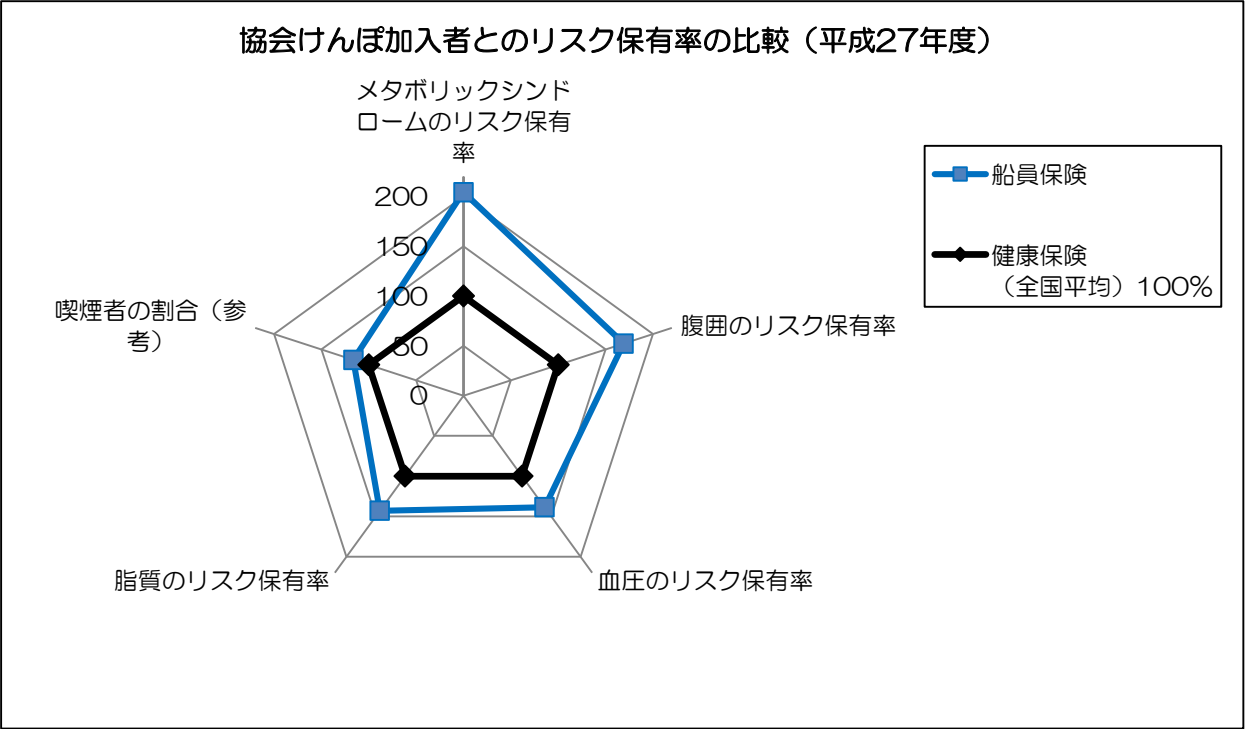


基本分析による現状の把握 ⑤ 《協会けんぽ加入者との各リスク保有率の比較》

協会けんぽ加入者（被保険者）との各リスク保有率の比較を示します。

協会けんぽ加入者（被保険者）と比較すると各リスク保有率が高い水準にあります。

平成27年度	船員保険	健康保険 (全国平均)	船員保険 (健康保険を100% とした場合)	健康保険 (全国平均) 100%
メタボリックシンドロームのリスク保有率	28.4	13.9	204	100
腹囲のリスク保有率	58.0	34.3	169	100
血圧のリスク保有率	55.7	40.2	139	100
脂質のリスク保有率	39.6	27.7	143	100
喫煙者の割合（参考）※	40.0	34.4	116	100



[出典]：[健康保険]都道府県支部別健診データ（平成27年度）
[集計対象者]：各年度在籍の被保険者（35歳～75歳）
[集計年度]：2015（H27）年度

※喫煙者の割合（参考）・・・問診票「喫煙」の回答が「はい」

基本分析による現状の把握 ⑥ ≪肥満・非肥満者の経年変化≫

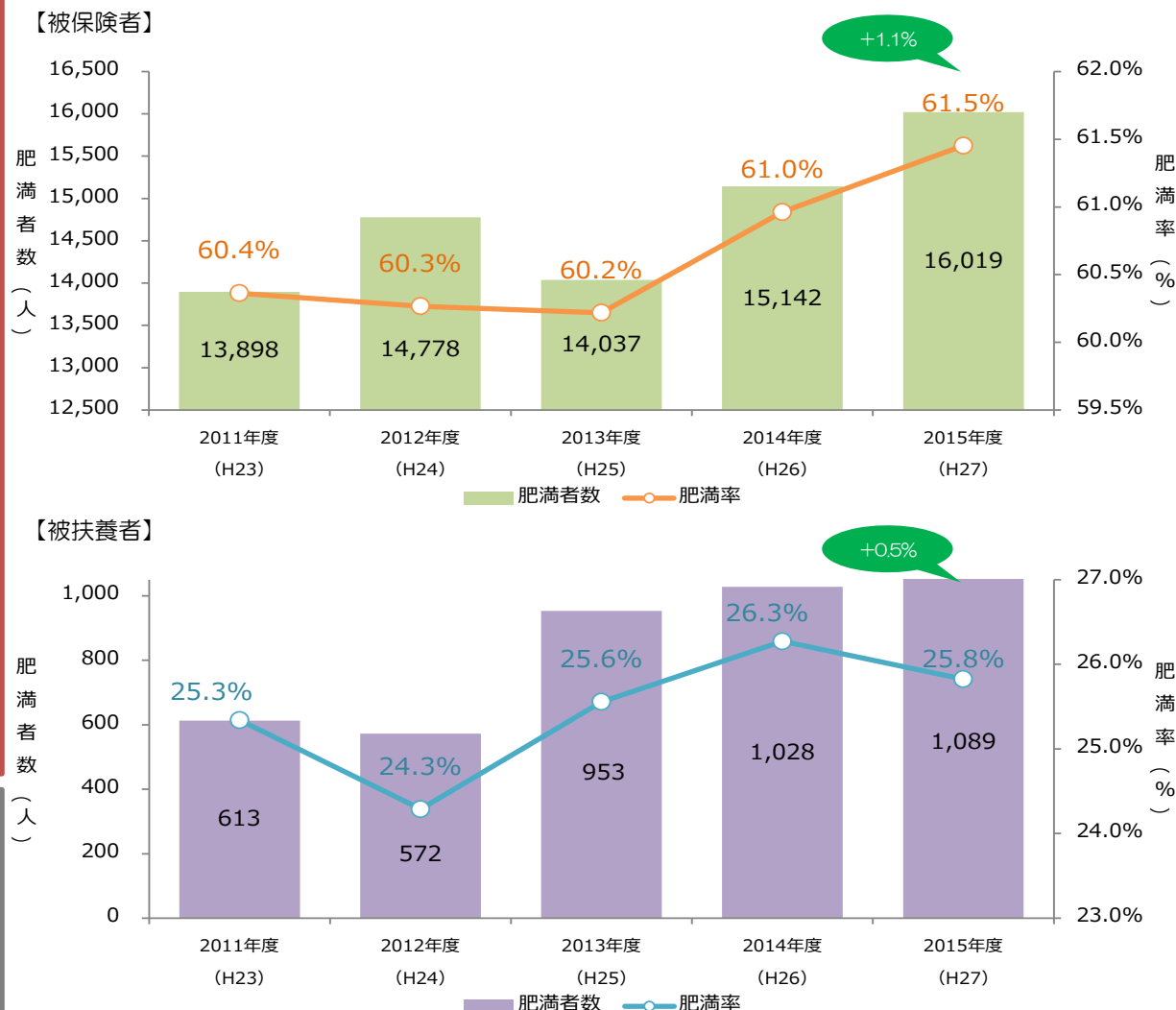
肥満者の割合の推移を示します。

被保険者において、肥満者の人数は増加傾向にあります。

特に、2015(H27)年度の肥満者の割合が61.5%と過去5年間で最大の数値となっています。

被扶養者についても、肥満者は増加傾向にあります。

図表 肥満者割合の推移（2011（H23）年度～2015（H27）年度）



【集計対象者】：各年度在籍の35歳以上の被保険者および40歳以上の被扶養者かつ健診受診者

【集計年度】：2011(H23)～2015(H27)年度

※肥満者数・・・

【男性】腹囲が85cm以上またはBMIが25以上である者の人数

【女性】腹囲が90cm以上またはBMIが25以上である者の人数

※肥満率・・・肥満者数÷健診受診者数

基本分析による現状の把握 ⑦ ≪生活習慣の経年比較（喫煙）≫

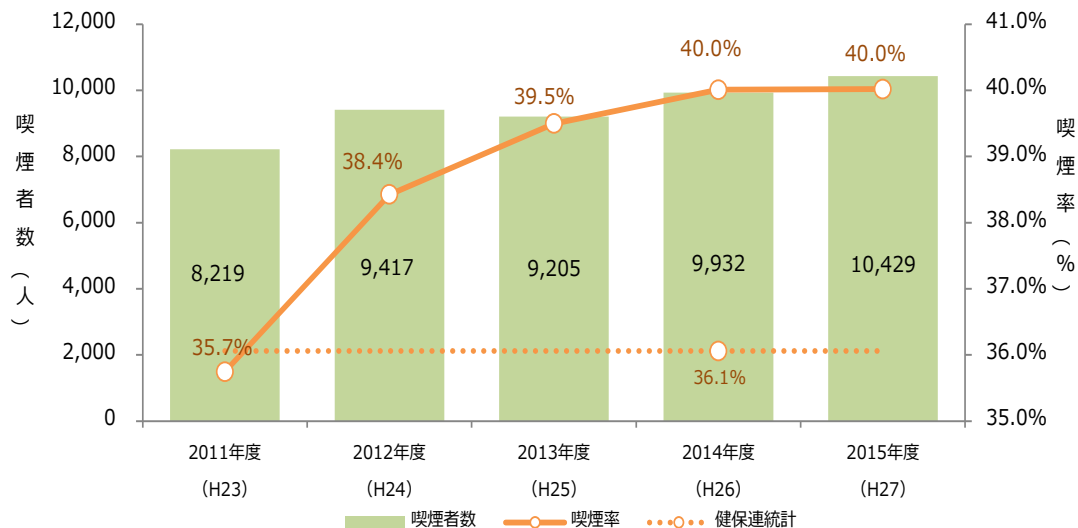
喫煙率の推移を示します。
被保険者・被扶養者ともに喫煙率は増加傾向にあります。

健保連統計と比較すると、船員保険加入者は喫煙率が高い水準にあることがわかります。

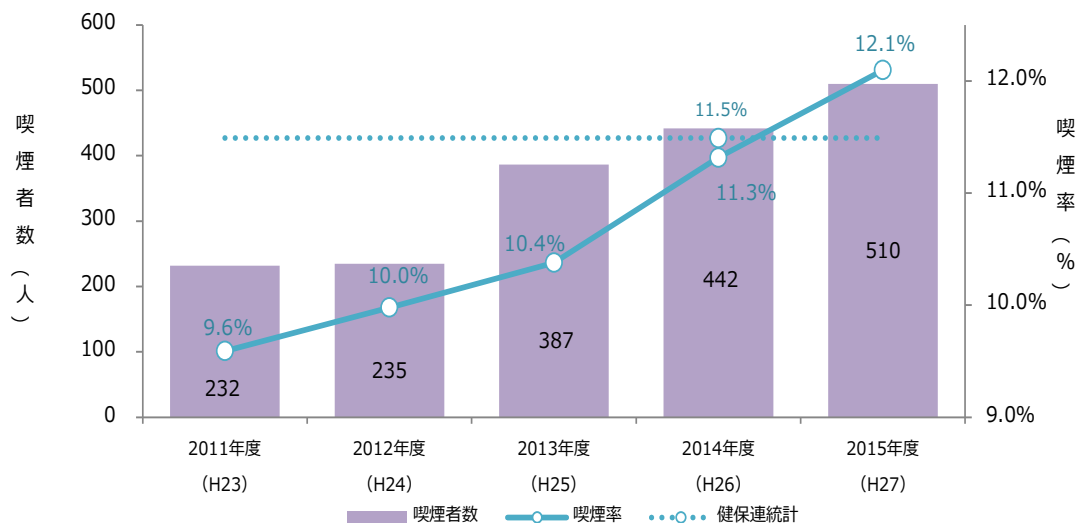
[集計対象者]：各年度在籍の35歳以上の被保険者および
40歳以上の被扶養者かつ健診受診者
[集計年度]：2011(H23)～2015(H27)年度
※喫煙者数・・・問診票「喫煙」の回答が「はい」である者の人数
※喫煙率・・・喫煙者数÷問診回答者数
※健保連統計に被保険者・被扶養者の分類が存在しないため、被保険者には「男性」、被扶養者には「女性」を適いて比較。

図表 喫煙率の推移（2011（H23）年度～2015（H27）年度）

【被保険者】



【被扶養者】



基本分析による現状の把握 ⑧ ≪生活習慣の経年比較（飲酒）≫

問診票の飲酒頻度の割合の推移を示します。

被保険者について、2015(H27)年度において、毎日飲酒する者は43.1%であり、半数弱を占めています。この傾向は2011(H23)年度と比較すると、概ね横ばいであるといえます。

被扶養者については、時々飲酒、毎日飲酒する者の割合は低いですが、毎日飲酒する者の割合は増加傾向にあります。

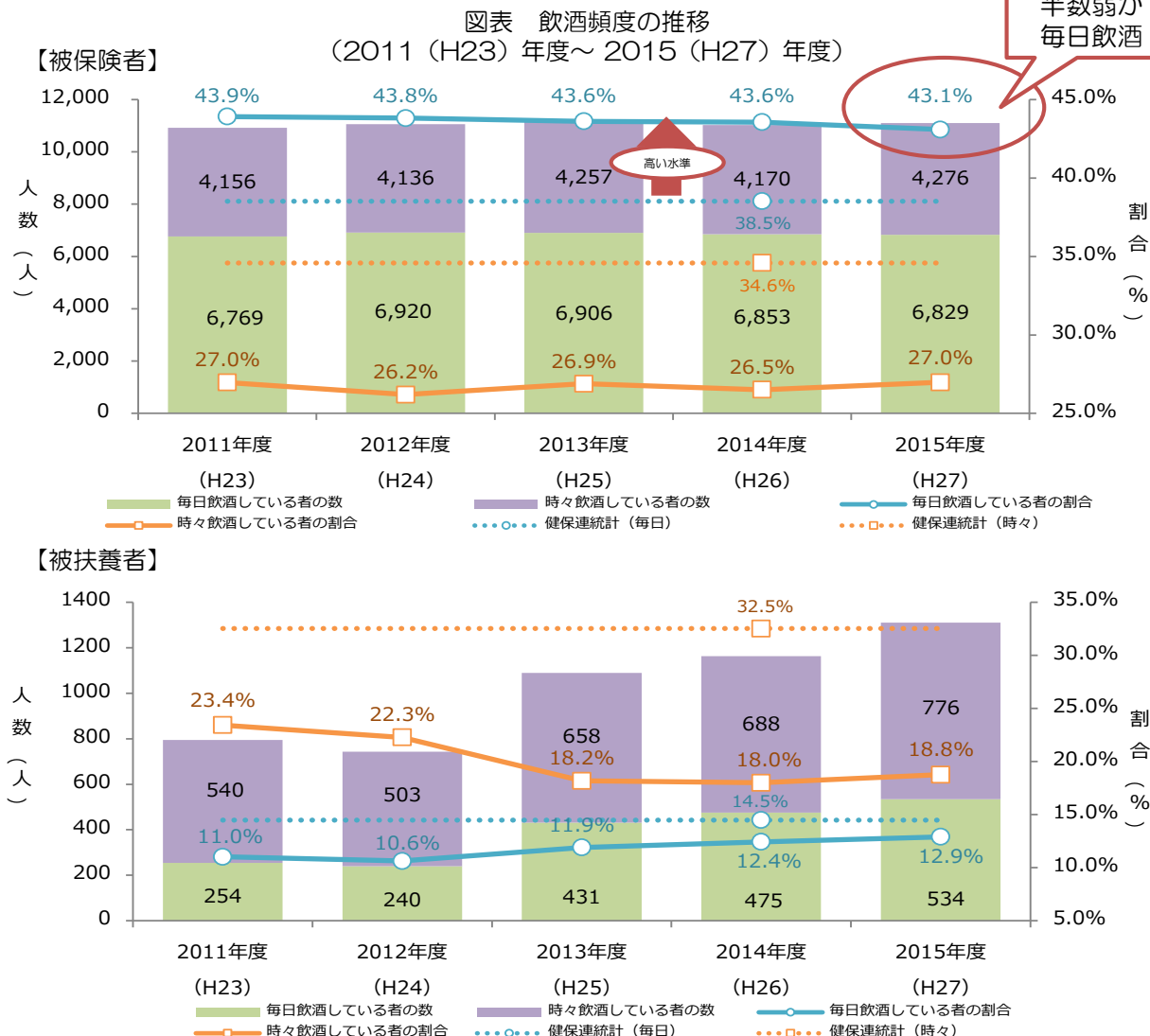
健保連続統計と比較すると、被保険者の毎日飲酒する者の割合が高い水準にあります。

〔集計対象者〕：各年度在籍の35歳以上の被保険者および40歳以上の被扶養者かつ健診受診者
〔集計年度〕：2011(H23)～2015(H27)年度

※人数・・・問診票「飲酒」の回答が「毎日」「時々」である者の人数

※割合・・・人数÷問診回答者

※健保連続統計に被保険者・被扶養者の分類が存在しないため、被保険者には「男性」、被扶養者には「女性」を適用して比較。



基本分析による現状の把握 ⑨ ≪精神疾患の有病者数の推移≫

精神疾患の有病者数の推移を示します。精神疾患はうつ等を含む「気分障害」および統合失調症等を含む「神経症性障害」のそれぞれで集計しています。なお、集計対象は被保険者としています。

「気分障害（うつ等含む）」「神経症性障害（統合失調症等含む）」ともに、近年増加傾向にあります。

【集計対象者】：各年度在籍の被保険者
 【集計年度】：2013(H25)～2016(H28)年度
 【集計レセプト】：医科外来・医科入院レセプト
 ※職務外のレセプトであること
 （職務上の事由コードがあるレセプトデータを含めない）

※気分障害・・・ICD10コード前方3桁が「F30」
 ※神経症性障害・・・ICD10コード前方3桁が「F40」

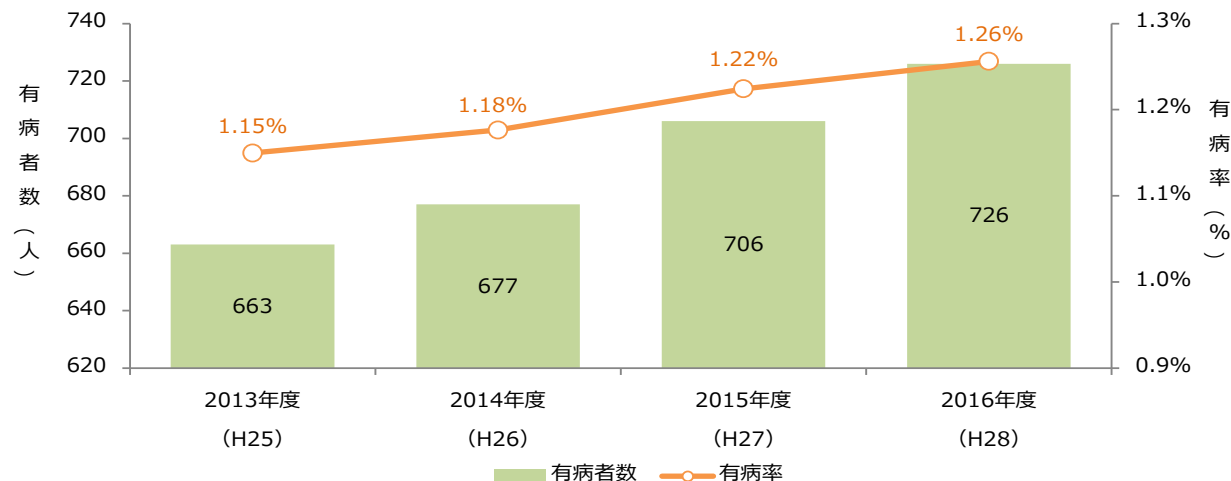
※有病者数・・・傷病別医療費分配処理実施後のレセプトにおいて、精神疾患に該当するレセプトが発生している者の人数
 （代表疾病のみ、疑い疾病含む）

※有病率・・・有病者数÷各年度で1日でも資格を有していた者の人数

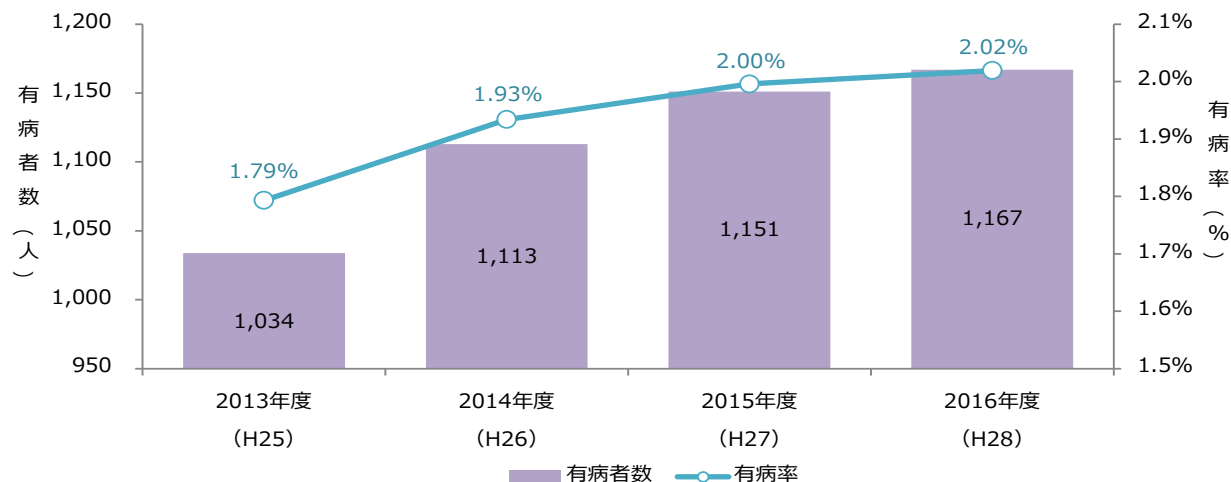
図表 精神疾患有病者数の推移（2013（H25）年度～2016（H28）年度）

【被保険者】

＜気分障害(うつ等含む)＞



＜神経症性障害(統合失調症等含む)＞



基本分析による現状の把握 ⑩ << 船舶所有者別特定保健指導実施率 >>

2015（H27）年度の特定保健指導実施率別の船舶所有者数を示します。

被保険者・被扶養者ともに特定保健指導を実施していない船舶所有者数が多くあります。

被保険者においては、85%程度の船舶所有者にて特定保健指導が実施されていません。

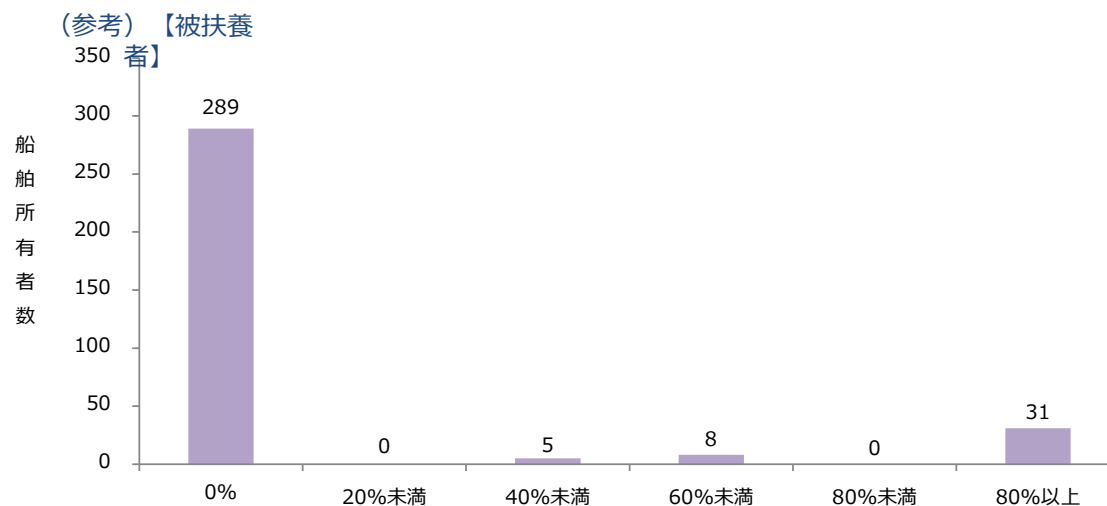
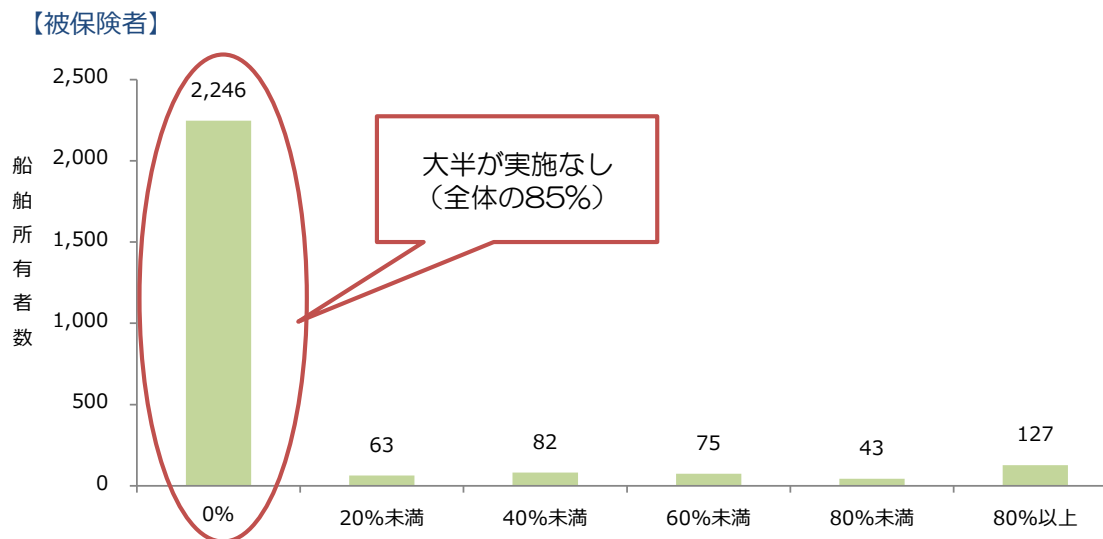
【集計対象者】：2014（H26）年度の35歳以上の被保険者および
40歳以上の被扶養者かつ保健指導レベル「積極的支援」
または「動機付け支援」である者

【集計年度】：2014（H26）年度

※特定保健指導実施者・・・特定保健指導データが存在する者

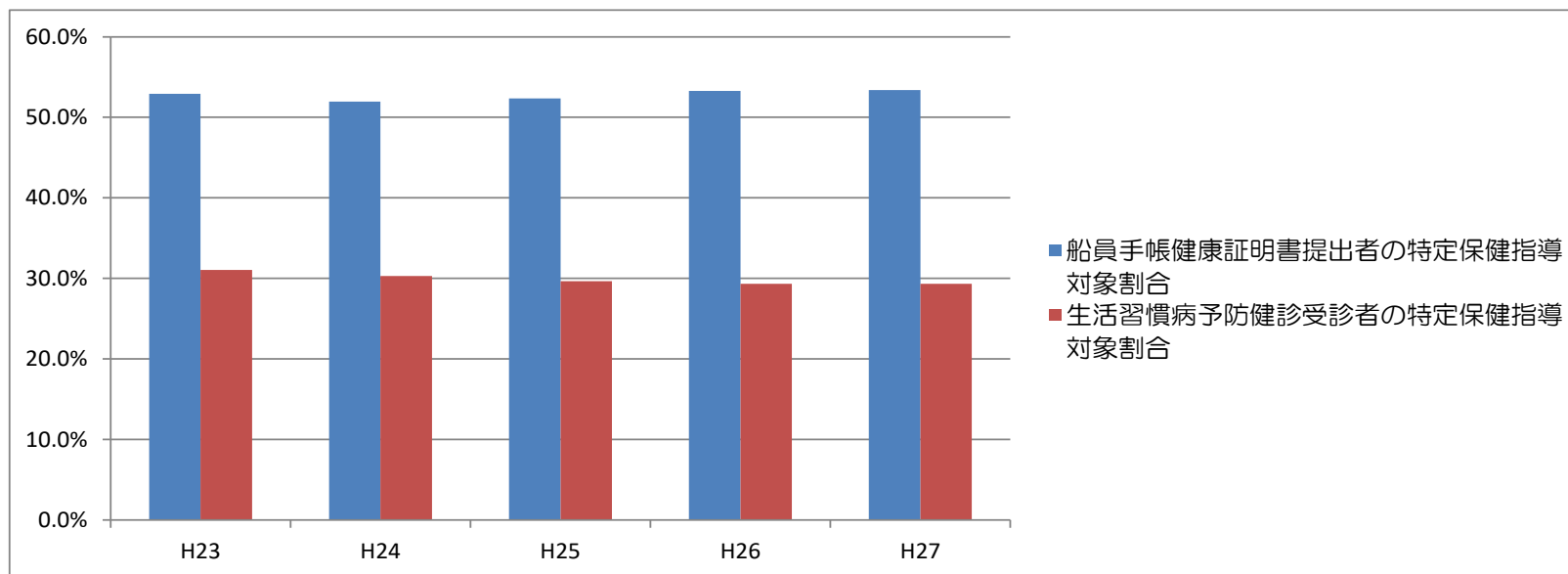
※特定保健指導実施率・・・特定保健指導実施者÷集計対象者

図表 特定保健指導実施率別船舶所有者数（2015（H27）年度）



基本分析による現状の把握 ⑪ ≪生活習慣病予防健診受診者と船員手帳健康証明書提出者における特定保健指導対象割合≫

図表 特定保健指導対象者割合（2011（H23）年度～2015（H27）年度）



<船員手帳健康証明書提出者>

	H23	H24	H25	H26	H27
特定保健指導対象者（人）	3,938	4,455	3,837	4,797	5,435
船員手帳健康証明書提出者（人）	7,439	8,576	7,329	9,005	10,180
船員手帳健康証明書提出者の特定保健指導対象割合（%）	52.9%	51.9%	52.4%	53.3%	53.4%

<生活習慣病予防健診受診者>

	H23	H24	H25	H26	H27
特定保健指導対象者（人）	4,840	4,832	4,737	4,646	4,662
生活習慣病予防健診対象者（人）	15,588	15,950	15,978	15,837	15,899
生活習慣病予防健診受診者の特定保健指導対象割合（%）	31.0%	30.3%	29.6%	29.3%	29.3%

船員手帳健康証明書提出者の特定保健指導対象割合は生活習慣病予防健診受診者と比較すると約5割と高い水準にある。

船員保険の健康課題の抽出 ①

基本情報	
参照頁	特徴
1頁	・被保険者の98%が男性。
1頁	・健診受診率及び特定保健指導実施率は、被保険者、被扶養者とも緩やかな増加傾向。
2頁	・被保険者は、組合健保及び協会けんぽに比べて50歳以降の割合が高い状況。 ・被保険者は、平成24年3月と平成29年3月の年齢階級別の人数を比較すると、15歳～34歳の人数が若干増加しており、45歳から60代前半では人数が大幅に減少している。
3頁	・加入者住所の都道府県別人数の上位は、汽船では長崎・愛媛等、漁船では長崎・北海道等である。また、加入者は全国に点在している。



対策検討時に留意すべき事項
・被保険者については、男性を中心とした対策を検討する。 ・健診受診率の向上については、従来までの対策の延長線上にないドラステックな対策を検討する。 ・船員保険と被扶養者の接点は、船員保険からお送りする紙媒体による情報提供等に限られているため、新たな広報チャンネルを模索する必要がある。 ・年齢構成にあわせた高年齢者に対する対策のみならず、将来の加入者構成を見据えて、若年層からの対策も検討する必要がある。 ・近隣に特定保健指導実施機関がない場合の対策及び効率的な保健指導の方法を検討する必要がある。

船員保険の健康課題の抽出 ②

基本分析による現状の把握

参照頁	基本分析による現状把握から見える主な健康課題
5頁	・入院医療費をみると「新生物」が高い。
6頁	・入院外医療費をみると「内分泌・栄養・代謝疾患」が高い。
7頁	・生活習慣病の有病者は35～39歳ごろから徐々に増加が始まる。
8頁	・各リスク保有率は他保険者と比較すると高い水準にある。
9頁	・肥満者の人数が増加傾向にある。
10頁	・他保険者と比較すると喫煙率が高い水準にある。
11頁	・被保険者の毎日飲酒する者の割合が高い水準にある。
12頁	・「気分障害(うつ等含む)」「神経症性障害(統合失調症等含む)」ともに増加傾向にある。
13頁	・85%程度の船舶所有者にて特定保健指導が実施されていない。
14頁	・船員手帳健康証明書提出者の特定保健指導割合は、生活習慣病予防健診受診者と比較すると高い水準にある。

対策の方向性
・がんの早期発見のため、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん及び乳がんの検診をカバーする生活習慣病予防健診の受診を強化する必要がある。
・生活習慣の改善による発症予防、健診による早期発見・治療、合併症の予防対策が必要である。
・若年層からの健康意識の醸成を図るための機会を提供する必要がある。
・生活習慣の改善による発症予防、健診による早期発見・治療、合併症の予防対策が必要である。
・生活習慣病は肥満がベースになっているといわれており、食生活の改善が欠かせないことから、船内調理に関する栄養指導等の対策が必要がある。
・禁煙に関する情報提供のみならず、禁煙を直接支援する取り組みが必要である。
・健康情報の提供等により節酒を啓発する必要がある。
・メンタルヘルスセミナー等を開催し発症予防に努める必要がある。
・船舶所有者に健康増進による生産性の維持向上の重要性等をアピールし、特定保健指導の利用について理解を促す必要がある。

第2期船員保険データヘルス計画の概要

【目的等】

加入者の健康維持増進及び疾病の予防や早期回復を図るために必要な保健事業を効果的かつ効率的に実施するため、第2期船員保険データヘルス計画を策定する。

第2期船員保険データヘルス計画は、第1期船員保険データヘルス計画の結果を踏まえ、船舶所有者と協働して取組む「コラボヘルス」などを併せて実施し、加入者の行動変容、ヘルスリテラシーを高めることにより健康増進を図ることとする。

なお、第1期船員保険データヘルス計画（平成27年度～29年度）においては、船員保険加入者の健康課題である「メタボリックシンドロームリスクの保有率」及び「喫煙率」の減少を目標に、情報提供等による啓発活動を中心とした取組みを実施してきたが、加入者の行動変容には不十分であり、食事や運動環境等などを整えることも重要であると考えた。

【基本方針】

第2期船員保険データヘルス計画では、第1期船員保険データヘルス計画に引続き、船員保険加入者の健康課題である「**メタボリックシンドロームリスクの保有率**」及び「**喫煙率**」の減少を目標として、健康づくりに関する情報提供及び啓発活動に加え、船舶所有者と協働した加入者の健康づくり支援を併せて実施し、加入者の健康意識を高め、行動変容に繋げること等により健康増進を図ることとする。

【取組の3本柱】

①健診事業等の推進 ②船舶所有者等の連携 ③健康づくりに関する情報提供及び啓発活動

【計画の期間】

第2期船員保険データヘルス計画は平成30年度から平成35年度までの6年間となっており、平成32年度までを前期、平成33年度から平成35年度までを後期に区分けし、前期終了後に中間評価を実施することとしている。

【参考】〈第1期船員保険データヘルス計画（H27～H29年度）中間評価〉

リスク		2014年度 (H26)		2015年度 (H27)		2016年度 (H28)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
喫煙	リスクあり	9,932人	40.0%	10,435人	40.0%	8,009人	42.9%
	受診者	24,829人		26,073人		18,682人	
メタボリック シンドローム	リスクあり	6,584人	26.5%	7,401人	28.4%	5,173人	27.7%
	受診者	24,842人		26,079人		18,689人	

※2016（H28）年度の健診データは全量ではありません。

保健事業の実施計画 ① ≪健診事業等の推進≫

区分	事業名	目的及び概要	対象者	実施計画				アウトプット		アウトカム	
				30年度	31年度	32年度	33年度～35年度	中間評価 (32年度)	最終評価 (35年度)	中間評価 (32年度)	最終評価 (35年度)
健診事業等の推進	生活習慣病予防健診	【目的】 生活習慣病リスクの把握、 特定保健指導対象者の抽出 【概要】 船舶所有者経由で受診勧奨案内を実施	35歳～74歳 被保険者 40歳～74歳 被扶養者	・生活習慣病予防健診の自己負担無料化 ・オプション検査項目（前立腺がん）の追加	・生活習慣病予防健診実施機関の拡充のさらなる強化	・継続	32年度の中間評価を踏まえ実施計画を作成	・被保険者受診率44%	・被保険者受診率50%	・特定保健指導利用者数の増加 (H26<H32)	・特定保健指導利用者数の増加 (H32<H35)
	船員手帳健診証明書データの取得	【目的】 生活習慣病リスクの把握、 特定保健指導対象者の抽出 【概要】 船舶所有者及び被保険者に船員手帳健康証明書データの提出を依頼	40歳～74歳 被保険者	・船員手帳証明書データの取得を容易にするための新たな仕組みについて検討を行う。 ・新規適用船舶所有者へ船員手帳証明書データの取得の提供依頼チラシを同封	・左記の検討を踏まえ実施可能なものは実施する。	・継続		・船員手帳証明書データ取得率30%	・船員手帳証明書データ取得率32%	・船員手帳健康証明書データ提供者の特定保健指導利用者数の増加（H26<H32）	・船員手帳健康証明書データ提供者の特定保健指導利用者数の増加（H32<H35）
	特定健康診査	【目的】 生活習慣病リスクの把握、 特定保健指導対象者の抽出 【概要】 被保険者の住所へ受診勧奨案内を送付。	40歳～74歳 被扶養者	・地方自治体・協会支部と連携し、がん検診との同時実施を行う。 ・協会支部主催の集団健診に船員保険加入者も受診できるように調整を図る。	・継続	・継続		・被扶養者受診率26% ※生活習慣病予防健診受診者含む	・被扶養者受診率35% ※生活習慣病予防健診受診者含む	・特定保健指導利用者数の増加 (H26<H32)	・特定保健指導利用者数の増加 (H32<H35)
	特定保健指導	【目的】 メタボリックシンドローム該当者の減少 【概要】 積極的支援・動機付け支援対象者への特定保健指導の実施	40歳～74歳 被保険者及び被扶養者における基準該当者	・初回面談の分割実施等を最大限活用し実施率の向上を図る。	・継続	・継続		・被保険者実施率22% ・被扶養者実施率16%	・被保険者実施率31% ・被扶養者実施率22%	・メタボリスク保有率の減少 (H26>H32)	・メタボリスク保有率の減少 (H26>H32>H35)

保健事業の実施計画 ② ≪船舶所有者等との連携≫

区分	事業名	目的及び概要	対象者	実施計画				アウトプット		アウトカム	
				30年度	31年度	32年度	33年度～35年度	中間評価 (32年度)	最終評価 (35年度)	中間評価 (32年度)	最終評価 (35年度)
船舶所有者等との連携	船舶所有者と協働した加入者の健康づくり支援	【目的】 自社船員の健康課題を認識していただき、船舶所有者と協働して船員の健康の向上を図る。 【概要】 船舶所有者単位の健康課題を見える化した情報提供資料を用いて、船舶所有者と協働した健康づくり事業を進める。	・船舶所有者 ・被保険者	・船舶所有者と協働した健康づくり支援をパイロット的に開始する。	・30年度のパイロット的取組みの結果を踏まえ本格的実施	・継続	32年度の中間評価を踏まえ実施計画を作成	・協働した船舶所有者数15件以上	・協働した船舶所有者数35件以上	・協働した船舶所有者における特定保健指導実施率の増加(H30<H32)	・協働した船舶所有者における特定保健指導実施率の増加(H32<H35)
	出前健康講座	【目的】 健康について学習する機会を設け積極的に実践に繋げるよう支援する。 【概要】 各種研修会等に外部専門家を講師として派遣し、健康について学ぶとともに実践に繋げるための講座を開催する。	・船舶所有者 ・被保険者等	・出前健康講座のメニューに「メンタルヘルス講座」を追加し通年実施する。 ・船員災害防止協会と連携し「船員労働安全衛生月間」等において出前健康講座を開催する。	・「メンタルヘルス講座」は30年度の申込み実績を踏まえ検討する。	・出前健康講座のメニューを見直しつつ継続実施		・年間30回開催	・年間35回開催	—	—
	船員養成校等での若年層に向けた健康づくり支援	【目的】 生活習慣及びメンタルヘルスに関する「健康づくり講座」を実施し、将来の生活習慣病や心の病へのリスクを軽減させる。 【概要】 船員養成校等へ外部専門家を講師として派遣し講義を行う。	・船員養成校等の学生	・海上技術学校等にて「健康づくり講座」を開催する。 ・新たな船員養成校等で実施できるか調整を図る。	・継続	・継続		・年間8回以上開催	・年間8回以上開催	—	—

保健事業の実施計画 ③ ≪健診づくりに関する情報提供及び啓発活動≫

区分	事業名	目的及び概要	対象者	実施計画				アウトプット		アウトカム	
				30年度	31年度	32年度	33年度～35年度	中間評価（32年度）	最終評価（35年度）	中間評価（32年度）	最終評価（35年度）
健康づくりに関する情報提供及び啓発活動	禁煙支援に関する情報提供等及び具体的な方法についての整理・検討	【目的】喫煙者の健康リスクの減少、非喫煙者の受動喫煙による健康リスクの減少 【概要】禁煙支援に関する情報提供の他、具体的な方法について整理・検討し可能な取組みは実施する。	・喫煙被保険者 ・喫煙被扶養者	・禁煙支援に関する情報提供を行うとともに、禁煙支援の具体的な方法について整理、検討する。	・30年度の禁煙支援策の検討結果を踏まえ実施可能な取組みを開始する。	・継続	32年度の中間評価を踏まえ実施計画を作成	・禁煙の取組み参加者60名	・禁煙の取組み参加者130名	・喫煙率の減少（H26>H32）	・喫煙率の減少（H32>H35）
	健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供冊子等の送付	【目的】生活習慣病の重症化予防 【概要】一人ひとりの健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供冊子等を個別に送付	・健診を受診したうち①特定保健指導対象者②糖尿病等に関し受診レベルにある者③糖尿病等に関し生活習慣改善レベルにある者	・左記の①～③には該当していない喫煙者に対しても禁煙支援に関するリーフレットを送付する。	・健診受診者全員に健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供冊子を個別に送付	・健診を受診したうち①特定保健指導対象者②糖尿病等に関し受診レベルにある者③糖尿病等に関し生活習慣改善レベルにある者にオーダーメイドの情報提供リーフレットを個別に送付		・オーダーメイドを送付した医療機関受診勧奨者の医療機関受診率25%	・オーダーメイドを送付した医療機関受診勧奨者の医療機関受診率30%	・翌年度の健診結果にて検査値の改善率の増加（H30<H32）	・翌年度の健診結果にて検査値の改善率の増加（H30<H35）
	機関紙等の発行	【目的】船員保険からの情報提供による健康意識の向上。 【概要】納入告知書、関係団体広報誌、メルマガ等で健康づくりに関する取組み等を情報提供する。	・船舶所有者 ・加入者	・全被保険者及び船舶所有者に健康づくり支援に関するリーフレット等を情報提供	・継続 ・掲載を依頼する関係団体数を増やす。	・継続		—	—	—	—
	地方自治体等が主催する港イベントへの参加	【目的】加入者と接する機会を設け、健康づくり等の取組みをPRする。 【概要】協会支部と合同で地方自治体等が開催するイベントに参加し健康づくり等の取組みをPRする。	・港イベントに来場される船員保険加入者等	・4か所の港イベントへ参加し、肺年齢測定等を実施予定	・参加するイベントを変更しつつ継続実施	・参加するイベントを変更しつつ継続実施		・年間4か所以上のイベントに参加	・年間6か所以上のイベントに参加	—	—
	健康づくり・健康意識等に関する調査の実施	【目的】DH計画を効果的かつ効率的に実施するため被保険者・船舶所有者の健康づくり等に関する意識調査を実施する。	・船舶所有者 ・被保険者	・31年度の健康づくり・健康意識等に関するアンケート調査の実施に向け質問項目等を精査	・健康づくり・健康意識等に関するアンケート調査を実施			・被保険者アンケート回収率30% ・船舶所有者アンケート回収率50%	—	—	—

保健事業の実施状況 ①

No.	事業名	目的及び概要	アウトプット 評価 (達成時期：29年度)	アウトカム 評価 (達成時期：29年度)	実施状況	振り返り 成功・推進要因等	振り返り 課題・阻害要因等
1	生活習慣病予防健診の推進（被保険者向け健診）	【目的】 生活習慣病リスクの把握、特定保健指導対象者の抽出 【概要】 船の入出港に合わせた時間帯での巡回健診など、船員労働の特殊性に配慮して実施	受診率の向上 (受診率45.0%以上)	受診者の健康維持・改善 (各リスク保有率の減少)	【27年度】 ・36.5% (目標：40.5%) 【28年度】 ・37.0% (目標：42.5%)	・協会けんぽ指定健診機関で、かつ船員手帳健診実施機関に対し意向調査を実施し、委託健診機関数を増加。 ・関係団体及び納入告知書等を通じた定期的な広報の実施。	・生活習慣病予防健診実施機関が不足している。（255機関） ※協会けんぽは、約3,130機関 ・船員手帳健診を受診している。
2	特定健康診査の推進（被扶養者向け健診）	【目的】 生活習慣病リスクの把握、特定保健指導対象者の抽出 【概要】 特定健診に加えて生活習慣病予防健診も受診可能とするなど健診内容の充実を図り実施	受診率の向上 (受診率29.0%以上)	受診者の健康維持・改善 (各リスク保有率の減少)	【27年度】 ・17.4% (目標：19.0%) 【28年度】 ・17.8% (目標：24.0%)	・被扶養者向けの巡回健診を新設し併せてオプション検査を実施し、集客向上に努めた。 ・29年度から一部の自治体で、がん検診と特定健診の同時受診を実施。	・被保険者と違い、健診が義務付けられていないため受診率が向上しない。
3	特定保健指導の推進	【目的】 メタボリックシンドローム該当者の減少 【概要】 特定保健指導該当者に対し利用券を送付するなどし実施	実施率の向上 (被保険者：実施率32.0%以上) (被扶養者：実施率10.0%以上)	メタボリスク保有率の減少 (H26>H29)	【27年度】 ・被保険者14.0% (目標：19.0%) ・被扶養者13.8% (目標：7.0%) 【28年度】 ・被保険者14.7% (目標：25.0%) ・被扶養者10.6% (目標：8.0%)	・特定保健指導を全国的に実施する事業者を活用した特定保健指導の実施。（H28.11～） ・特定保健指導対象者に対してオーダーメイドの情報提供冊子を送付し、特定保健指導の利用勧奨を実施。	・乗船の関係で利用率が向上しない。 ・被扶養者は原則、自己負担金が発生するため利用に消極的。
4	船員手帳健康証明書データ収集の強化	【目的】 生活習慣病リスクの把握、特定保健指導対象者の抽出 【概要】 船舶所有者及び被保険者に船員手帳健康証明書データの提出を依頼し実施	船員手帳健康証明書データ取得率の向上 (取得率45.0%以上)	船員手帳健康証明書データ提供者の特定保健指導利用者数の増加 (H26<H29)	【27年度】 ・28.6% (目標：32.0%) 【28年度】 ・29.3% (目標：38.0%)	・生活習慣病予防健診未受診者勧奨時に、船員手帳健康証明書データの提供を依頼。 ・船員手帳健康証明書データの未提出船舶所有者に再度、提供依頼。 ・船員手帳健康証明書データの未提出船舶所有者に電話による勧奨を実施。	・船舶所有者に船員手帳の保管義務がないため提供件数が伸びない。 ・船舶所有者の事務作業の負担増。
5	船員手帳健康証明書データ提供者への健康づくり支援	【目的】 被保険者の健康意識の醸成 【概要】 前年度の船員手帳健康証明書データ提供者へ健康づくり支援等に関する冊子を送付	前年度の船員手帳の写しの提供者全員へ健康づくり支援等に関する冊子を送付	船員手帳の写しの提供者の生活習慣・意識の改善	【27年度】 ・8,084人へ送付 (前年度提出者全員) 【28年度】 ・7,913人へ送付（前年度提出者全員）	・船員手帳の写しの提供者に対して、健診結果を振り返る機会の提供。	・生活習慣病予防健診にどれくらいの方が切り替えたかは不明。

保健事業の実施状況 ②

No.	事業名	目的及び概要	アウトプット 評価 (達成時期：29年度)	アウトカム 評価 (達成時期：29年度)	実施状況	振り返り 成功・推進要因等	振り返り 課題・阻害要因等
6	健診結果に基づく受診者に対するオーダーメイドの情報提供冊子の送付	【目的】 メタボリックシンドローム該当者の減少、生活習慣病の重症化予防及び健康意識の醸成 【概要】 健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供冊子を送付	該当者全員へ健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供冊子を送付	高リスク保有者の医療機関受診人数の増加 (H26<H29)	【27年度】 ・受診勧奨：1,334人/全体12,289人へ送付 【28年度】 ・受診勧奨：1,794人/全体18,221人へ送付	・被保険者が興味を持つようなオリジナルデザインを採用した「健康情報冊子」を作成。	・乗船中の制限により、乗船期間中に通院等ができない者が多い。
7	ホームページ・メールマガジンにおける健康情報の充実	【目的】 健康情報の提供による疾病予防等の推進 【概要】 HPやメルマガに健康情報を掲載する。	(ホームページ) 当該ページ閲覧数の増加 (メールマガジン) 健康記事掲載件数の増加	喫煙率・メタボ該当率の減少 (H26>H29)	【27年度】 ・「喫煙」記事閲覧件数1,604件 ・メルマガ掲載件数7件(ネット遮断により27.7～28.3まで配信中止) 【28年度】 ・「ヘルスコンパス」閲覧件数4,073件 ・メルマガ掲載件数12件(ネット遮断により28.4～28.8まで配信中止)	・27年度に実施した健康づくりの支援のアンケート結果や船内生活を取材した内容を踏まえて、喫煙対策やメタボ対策をテーマにしたHPコンテンツを制作。 ・外部業者にWEB制作を委託し、興味を引くようなバナーの配置や、わかりやすく読みやすいレイアウトデザインとなるよう工夫し掲載。	・禁煙やメタボ予防の広報は、すぐに顕著な効果が現れるものでないため、繰り返し広報を行い、船舶所有者や船長など影響力を持つ方から継続的に働きかけてもらうことが必要。 ・冊子を配布することによる効果測定は難しい。
8	加入者・船舶所有者へ送付する通知等に掲載する健康情報の充実	【目的】 健康情報の提供による疾病予防等の推進 【概要】 加入者・船舶所有者へ送付する通知等に健康情報を同封する。	各種通知書へチラシ同封	喫煙率・メタボ該当率の減少 (H26>H29)	【27年度】 納入告知書同封0件、船員保険通信、業務案内リーフレット、未受診者勧奨 【28年度】 納入告知書同封10件、船員保険通信、業務案内リーフレット、未受診者勧奨	・日本年金機構と連携を図り、28年度より毎月、納入告知書へ船員保険事業に関するチラシを同封したことにより、船舶所有者や事務担当者へ定期的な広報ができた。	・禁煙やメタボ予防の広報は、すぐに顕著な効果が現れるものでないため、繰り返し広報を行い、船舶所有者や事務担当者など影響力を持つ方から継続的に働きかけてもらうことが必要。 ・チラシ等の配布による効果測定は難しい。
9	関係団体広報誌等に掲載する健康情報の充実	【目的】 健康情報の提供による疾病予防等の推進 【概要】 関係団体の広報誌等に健康情報の掲載を依頼する。	健康情報記事掲載団体数	喫煙率・メタボ該当率の減少 (H26>H29)	【27年度】 健康情報記事掲載団体数：7団体(47件掲載) 【28年度】 健康情報記事掲載団体数：8団体(69件掲載)	・27年度より関係団体の広報担当者を直接訪問し、健康づくり等に関するPRを行い連携強化に努めた。 ・船員保険事業(健康づくりの支援)アンケート結果は船種別に集計を行い、各関係団体の特徴や傾向等を説明して船員の健康づくりに興味を持っていただくよう働きかけた。	・禁煙やメタボ予防の広報は、すぐに顕著な効果が現れるものでないため、繰り返し広報を行い、各関係団体に継続的に働きかけてもらうことが必要。 ・今後は関係団体等を通じて、コラボヘルスへ繋げていく必要がある。 ・記事掲載による効果測定は難しい。

保健事業の実施状況 ③

No.	事業名	目的及び概要	アウトプット 評価 (達成時期：29年度)	アウトカム 評価 (達成時期：29年度)	実施状況	振り返り 成功・推進要因	振り返り 課題・阻害要因等
10	メタボリックシンドロームの高い改善効果が見込まれる年齢層への重点的な働きかけ	【目的】 他の保険者と比較しメタボ該当者の増加率が高い年齢層の生活習慣を改善する。 【概要】 メタボ該当者の増加率が高い年齢層に注意喚起を行い生活習慣を改善するための行動変容につなげる。	メタボリックシンドロームに関する啓発チラシの配布 (特定年齢層の加入者)	・特定年齢層の方の受診率増加 ・メタボリスク保有率の減少 (H26>H29)	【27年度】 「メタボ」に関する啓発チラシを作成し未受診者勧奨案内へ同封(被保険者26,920人) 【28年度】 「がん検診」に関する啓発チラシを作成し未受診者勧奨案内へ同封(被保険者26,949人)	・付加価値情報の提供による未受診者勧奨の実施。	・メタボ該当者の増加率が高い年齢層に特化したイベント等は困難。
11	出前健康講座の開催	【目的】 健康について学習する機会を設け、疾病の予防を図り、生涯にわたり健康生活が送れるように支援をする。 【概要】 各種研修会等に保健師等を講師として派遣し、加入者等が健康について学ぶとともに実践につなげるための講座を実施する。	年間20回開催	参加者の健康づくり意識の増進 (アンケート結果により評価)	【27年度】 ・32回開催 (参加人数1,526名) 【28年度】 ・26回開催 (参加人数1,114名)	・船員災害防止協会と連携し「船員労働安全衛生月間」を通じ積極的に出前健康講座を開催。	・講師である保健師のマンパワー不足により積極的な広報ができない。
12	事業所カルテを活用した健康経営の取組みの支援	【目的】 健康経営の普及・促進 【概要】 船員の健康管理を経営的に視点で捉えてもらい、健康増進に取り組むきっかけとする。	年間230船舶所有者への働きかけの実施	特定保健指導利用者数の増加 (H26<H29)	【27年度】 ・訪問13件 ・郵送120件 【28年度】 ・訪問16件 ・郵送100件	・喫煙率が高い船舶所有者に対して、禁煙マンガ啓発冊子を送付し意識の啓発に努めた。	・「健康度カルテ」の配付が目的ではなく、きっかけづくりの一つとして船舶所有者とコラボヘルスなどにつなげる必要がある。
13	健康情報の提供等による意識の啓発	【目的】 健康情報の提供による疾病予防等の推進 【概要】 健康づくりに関する情報提供冊子を送付することにより契機づくりの支援等を行う。	船舶所有者、被保険者全員へ送付	送付対象の生活習慣改善意識の増進 (アンケート結果により評価)	【27年度】 「喫煙対策冊子(船舶所有者用、被保険者用)」の送付 ・全船舶所有者4,545、喫煙被保険者8,575人へ送付 【28年度】 「ヘルスコンパス」の送付 ・全船舶所有者4,500、全被保険者58,500人へ送付	・喫煙対策については、船舶所有者には、職場における喫煙対策に取組む意義を伝え、喫煙者には喫煙が健康に与える悪影響を伝えることにより、喫煙対策の推進を図る契機とした。 ・メタボリスク保有率を減少させる取組みとしては、船員の独特の勤務形態や生活実態を考慮して、船内で実践できる生活習慣病予防のノウハウを紹介する冊子「ヘルスコンパス」を配付し加入者の健康づくりを支援した。	・禁煙やメタボ予防の広報は、船員保険部から一度啓発冊子を送付しただけではすぐに顕著な効果が現れるものでないため、繰り返し広報を行い、船舶所有者や船長など影響力を持つ方から継続的に働きかけてもらうことが必要。 ・冊子の配布による効果測定は難しい。

保健事業の実施状況 ④

No.	事業名	目的及び概要	アウトプット 評価 (達成時期：29年度)	アウトカム 評価 (達成時期：29年度)	実施状況	振り返り 成功・推進要因	振り返り 課題・阻害要因等
14	関係省庁・団体と連携した事業の実施	【目的】 健康情報の提供等による疾病予防等の推進 【概要】 関係省庁・団体と連携して事業を実施する。	連携した関係省庁等の数	・加入者の生活習慣改善意識の増進 ・関係省庁・団体との連携強化	【27年度】 連携した関係省庁・団体数1件（船員災害防止協会） 【28年度】 連携した関係省庁・団体数3件（船員災害防止協会、岩手県久慈市、青森県八戸市） ※広報掲載は除く	・船員災害防止協会には、船員保険部勉強会で講義をしていただいたり、健康づくり冊子の共同制作を進めていくことで連携の強化を図ることができた。 ・28年度の「船員労働安全衛生月間」における船員災害防止大会で運動、歯科、メンタルセミナーを開催し、大会当日にヘルスコンバスの配付するなど、船員保険事業の周知を図ることができた。 ・28年度より地方自治体等が開催する海事イベント等へ支部と合同で出展。 ・支部と連携することにより、合同での集団健診が可能となった。	—
15	レセプト・健診結果等の分析の充実	【目的】 船員保険の特徴を的確に分析した情報を提供し意識の醸成を図る。 【概要】 データヘルス計画の効果的・効率的な事業運営を図るため、レセプトデータ等の分析体制を強化する。	分析結果の関係方面への発信	効果的・効率的な健康づくり事業策定・実施	【27年度】 ・実施なし 【28年度】 ・実施なし（外部委託者による分析は実施） ※29年度に第2期データヘルス計画書に主な分析結果を掲載予定	・専門的な知見を有する外部委託者を利用し、レセプトデータと健診結果データを組み合わせた医療保険者として保有しておくべき基礎的なデータベースを作成。	・船員保険システムにはレセプト等の分析機能が実装されていないため、第一期については外部委託により分析を実施した。今後レセプト等のデータ分析業務を中長期的にどのように実施していくか検討が必要。
16	健康づくり・健康意識等に関する調査の実施	【目的】 データヘルス計画を効果的・効率的に実施するため、被保険者・船舶所有者の健診に対するニーズや生活習慣等について調査する。 【概要】 保健事業等の立案に必要なデータ収集を外部委託等により実施する。	全被保険者・船舶所有者への調査の実施	・加入者、船舶所有者のニーズ把握 ・効果的・効率的な健康づくり事業策定・実施	【27年度】 ・全船舶所有者4,158票送付（回収率51.1%） ・被保険者8,000票送付（回収率26.3%） 【28年度】 ・実施なし	・船舶所有者及び被保険者の健康づくりに関するニーズを把握し活用 ・回収率は当初見込みの10%を上回る回収率。	—